

災害（復興）情報 第10号

平成23年5月6日

国見町災害対策本部（観月台文化センター内）

電話番号 024-585-5520

■民間の賃貸住宅に入居した方へ

（福島県借り上げ住宅特例措置）

この度の震災により避難することとなり、福島県が応急仮設住宅などを供給する以前に自ら県内の民間賃貸住宅に入居した方で、次の要件に該当する場合、福島県による借り上げ住宅として取り扱い、家賃は福島県が負担（光熱費と共益費は入居者負担）します。

●世帯要件（以下の4つの要件をすべて満たす場合）

- ①住宅の全壊により居住する住宅がない世帯
- ②民間賃貸住宅を賃借する契約を締結し入居もしくは入居を予定し、自らの資力では当該契約の継続が困難である世帯
- ③高齢者の介護、障がい者や乳幼児への対応、子どもの通学などの理由により、避難所等での生活が困難であると町が認める世帯
- ④被災時（3月11日）に町内に住民登録をしていた世帯

●住宅要件

- ①家賃等が6万円以下
- ②耐震性が確認されたもの
- ③貸主及び仲介業者が県の借り上げ住宅となることを了承したもの

※事務手続きなど詳しくは、次のところまで問い合わせください。

◆問い合わせ 建設課管理係 ☎585-2972

■被災住宅相談支援事業

応急危険度判定の結果や補強・修繕方法などに対する相談に対し、専門の相談員が技術的助言をします。

●内容

- ・被災状況、安全性の確認
- ・補修の可否
- ・補修方法と概算工事費などの助言

※相談内容を踏まえ、必要な場合は現地調査をします。

●相談受付

国見町役場建設課 ☎585-2972

受付 5月31日（火）まで

8:30~17:15（土・日・祝日を除く）

※電話で相談を受付けし、後日相談員（（社）福島県建築士事務所協会）から相談者に対して電話連絡をし、必要な助言誘導を実施します。

生活情報

●道路関係

◆小坂峠（県道白石・国見線）

5月6日午前9時より仮開通

（普通車のみ片側交互通行できます。）

◆現在、町内において通行できない道路は、次のとおりです。

- ・神明橋（森山）
- ・館ヶ崎橋付近（徳江）

※その他の箇所は、通行できるようになりましたが、仮復旧の箇所もありますので通行の際には十分に気をつけてください。

※道路などの本格復旧については、災害復旧事業で対応することとなるため、国や県による調査が行われてから工事に入ることとなります。本格復旧までしばらくお待ちください。

■農地の環境放射線測定

農産物に対する風評被害を払しょくするため、町ではJA国見営農センターとともに、環境放射線の定点測定を継続して実施します。農家の皆様には、観測地点表示板設置などの依頼する場合がありますので、ご協力をお願いします。

●開始時期 5月10日頃より

●観測地点 農地10箇所程度

（作物や地区ごとに選定します。）

◆問い合わせ

産業振興課産業振興係

☎585-2986

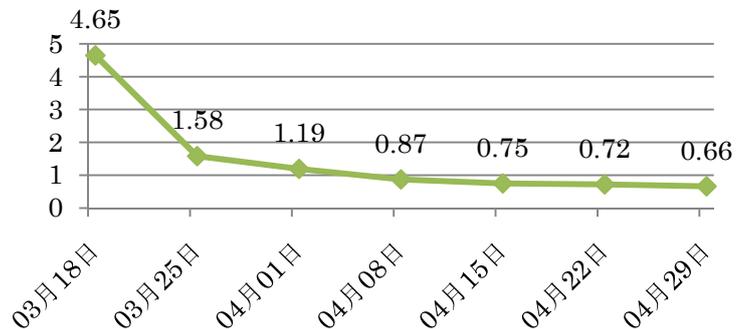
～災害対策本部からのお知らせ～

3月11日の震災発生後、町災害対策本部では観月台文化センターにおいて24時間体制で各種の災害対策に対応してきましたが、町内の復旧状況や原発事故における環境放射能測定値の推移など町内の災害状況を総合的に判断し、本部体制を4月28日より日中の時間（8：30～18：30）のみとしました。

しかし、夜間においても震度4以上の地震が発生した場合など、地震や原発事故に関する緊急の事態が発生した場合には、本部に職員が参集し各種の対応を行うこととなっています。

なお、4月28日で観月台文化センター体育館避難所を閉鎖し、町内の避難所につきましては大木戸ふれあいセンターのみとなりました。

国見町における環境放射能測定値の推移
(単位：マイクロシーベルト/時)



※上記グラフの環境放射能測定場所は、国見町役場
なお、測定開始日（3月18日）から1週間ごとの推移を表示しています。

直近の環境放射能値

(単位：マイクロシーベルト/時)

| | |
|---------|------|
| 5月1日(日) | 0.75 |
| 5月2日(月) | 0.63 |
| 5月3日(火) | 0.69 |
| 5月4日(水) | 0.61 |
| 5月5日(木) | 0.69 |

※国の制限基準3.8マイクロシーベルト/時未滿の空間線量率の場合、問題ありません。

多くの皆様からの義援金・ボランティアによる支援 ありがとうございます。

● 県北浄化センター嘱託員（運転手）募集

（財）福島県下水道公社では、この度の震災で被災し、求職している方を優先として県北浄化センターの嘱託員（運転手）1名を募集します。雇用条件などは、次のとおりです。

● 雇用条件

- ・勤務場所：県北浄化センター（徳江地内）
- ・職務内容：公用車の運転、管理、清掃、管路パトロール補助、技労補助、文書收受等事務補助
- ・雇用期間：平成23年6月1日～平成24年3月31日（10か月間）
- ・就業時間：8：30～17：15
- ・賃金：8,000円/日（月17日勤務）
- ・保険等：雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金

● 募集条件

- ・高校卒以上
- ・普通免許取得2年以上経過者で行政処分が無く、運転業務経験者で福島市・伊達市・桑折町・国見町の地理に精通しており、自宅が国見町在住であること。

● 申込

5月13日（金）までに県北浄化センターに履歴書を提出

※その他、詳しくは次のところまで問い合わせください。

◆問い合わせ 県北浄化センター ☎585-1601

● 社会福祉協議会よりお知らせ

この度の震災により、国見町社会福祉協議会事務所の内部が大破し、使用不能となりました。このため事務所を、取り壊すこととなりました。その後の事務所の場所については、検討中です。このためしばらくは、町役場と同じく観月台文化センターで業務を続けますので、皆様のご理解とご協力のほどよろしくをお願いします。

この度の震災で被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

国見町社会福祉協議会

☎585-3403